



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 1 2 号

平成26年(2014年)10月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○都市計画事業の認可に係る関係図書の写しの 縦覧について (道路建設課)	3
●告 示		●選挙管理委員会告示	
○住民票の職権消除について (市 民 課)	1	○金沢市長選挙に係る説明会の開催について (選挙管理委員会)	4
○児童福祉法の規定による事業者の指定につ いて (障害福祉課)	1	●監査公表	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業者の指定 について(2件) ( " )	2	○監査公表(第19号) (監査事務局)	4
●公 告		●農業委員会告示	
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につ いて (環境指導課)	2	○平成26年第10回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)	5
○土地区画整理組合の事業計画の変更の認可に ついて (市街地再生課)	3	●消防局公告	
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係 る施行地区及び設計の概要を表示する図書の 縦覧について ( " )	3	○消防車のサイレンの使用について(2件) (警 防 課)	5
		●公営企業告示	
		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水 の処理の開始について (建 設 課)	5

## 告 示

●金沢市告示第296号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成26年10月20日に職権で消除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
金沢市武蔵町5番28号 (アキノハイツ・206号)	大 瀧 保 夫	男	昭和30年4月8日
金沢市四十万町179番地 (ピエ・タ・テール四十万・101号)	大 屋 裕 之	男	昭和48年8月27日
金沢市額新保3丁目248番地	宮 川 匡	男	昭和45年5月4日

●金沢市告示第297号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号の規定により、指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指 定年月日
1770102331	相談支援センター 夢工房	金沢市みどり3丁目130番地	社会福祉法人清風会	金沢市みどり3丁目130番地	身体に障害のある児童 (肢体不自由) 知的障害のある児童	平成26年 10月1日
1770102349	さくらCom	金沢市三池栄町156番地	株式会社さくらCom	金沢市三池栄町156番地	特定無し	平成26年 10月1日

## ●金沢市告示第298号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30の規定により告示します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730104260	相談支援センター 夢工房	金沢市みどり3丁目130番地	社会福祉法人清風会	金沢市みどり3丁目130番地	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	身体障害者（肢体不自由） 知的障害者 身体に障害のある児童（肢体不自由） 知的障害のある児童	平成26年 10月1日

## ●金沢市告示第299号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第2項の規定により告示します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730104278	さくらCom	金沢市三池栄町156番地	株式会社さくらCom	金沢市三池栄町156番地	計画相談支援	特定無し	平成26年 10月1日

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
49	株式会社クリーンテックサービス	金沢市三口町火278番地	平成26年10月7日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市田上本町土地区画整理組合	平成9年3月11日から平成28年3月31日まで	金沢市田上本町三、四、五、六、七、九、ト、チ、リ及びヌの全部並びに田上本町二、八、二、ヘ、ル及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ及びキ並びに錦町一の各一部	金沢市田上本町ヲ103番地	平成9年3月7日	施行地区 (変更前) 金沢市田上本町三、四、五、六、七、九、ト、チ、リ及びヌの全部並びに田上本町二、八、二、ヘ、ル及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ及びキ並びに錦町一の各一部 (変更後) 金沢市田上本町三、六、七、九、ト、チ、リ及びヌの全部並びに田上本町二、四、五、八、二、ヘ、ル、ヲ、ワ、タ、レ及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ、キ、昭、地及び東、田上新町並びに錦町壱の各一部	平成26年10月14日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦覧場所	縦覧時間
金沢市田上本町土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時45分まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の北陸地方整備局長の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成26年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業3・5・5号小立野線	石川県	平成26年3月28日から平成32年3月31日まで	(1) 収用の部分 金沢市飛梅町、石引4丁目、石引3丁目、石引2丁目及び石引1丁目地内 (2) 使用の部分 なし	金 沢 市 土 木 局 道路建設課

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第122号

平成26年11月30日執行予定の金沢市長選挙における選挙運動関係法規等の周知を図るため、立候補予定者及びその他の関係者に対する説明会を次のとおり開催します。

平成26年10月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

日 時 平成26年10月29日(水)午後2時

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市議会第5委員会室

監 査 公 表

●金沢市監査公表第19号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、金沢市長職務代理者から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成26年10月21日

金沢市監査委員 西 村 賢 了  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 新 村 誠 一

1 財産の管理等状況監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年10月1日
- (2) 措置を講じた部局等 環境局リサイクル推進課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年8月11日(平成21年監査公表第13号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
公有財産の管理について 建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては、建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ未だ実施されていないので、市有施設の管理及び建築専門部局等と協議のうえ、早急に実施する必要がある。	指摘がありました戸室リサイクルプラザにおける劣化状況の定期点検については、平成24年1月に実施しました。今後も施設の適切な維持管理に努めていきます。

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年10月1日
- (2) 措置を講じた部局等 環境局リサイクル推進課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年8月23日(平成22年監査公表第15号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
公有財産の管理について 建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては、建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ、未だ実施されていないので、必要な措置を早急に実施する必要がある。	指摘がありました東部管理センター及び東部リサイクルプラザにおける劣化状況の定期点検については、平成24年1月に実施しました。今後も施設の適切な維持管理に努めていきます。

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成26年第10回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年10月21日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成26年10月28日午後3時
- 2 場所  
金沢歌劇座 第10会議室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

## 消 防 局 公 告

平成26年度石川県石油コンビナート等防災訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成26年10月21日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（大野町4丁目地内）  
日 時 平成26年10月22日（水） 午後2時から午後2時30分まで

金沢市消防団火災防衛訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成26年10月21日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内（東力町地内）  
日 時 平成26年11月2日（日） 午前9時から午前9時30分まで  
場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内（東蚊爪町地内）  
日 時 平成26年11月2日（日） 午前10時から午前10時30分まで  
場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（みどり1丁目地内）  
日 時 平成26年11月2日（日） 午前11時から午前11時30分まで

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第29号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成26年10月21日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成26年11月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

岸川町、北間町、近岡町及び副都心北部大河端土地区画整理事業地の各一部

- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

平成26年(2014年)10月21日 印刷  
平成26年(2014年)10月21日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄